様式第３号

令和　　年　　月　　日

熊本労働局長　殿

住　　所

事業場名

代表者職氏名

（代理人の場合）

住　　所

事業場名

代理人氏名

令和　　年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

事業計画変更申請書

　令和　年　月　日　熊労発雇均　　　　第　号をもって交付の決定を受けた標記補助金について事業実施計画の変更の承認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

１　変更を受けようとする理由

２　国庫補助金所要額変更調書（別紙）

３　事業変更計画書

４　その他参考となる関係資料

別紙

国庫補助金所要額変更調書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 総事業費  Ａ | 収入額  Ｂ | 差引額  (Ａ－Ｂ）  Ｃ | 対象経費支出予定額  Ｄ | 対象経費支出予定額（Ｄ）に助成率（※１）を乗じた額    Ｅ | 基準額  （上限額）  ※２  Ｆ | 選定額  （ＥとＦを比較して少ない方の額）  Ｇ | 国庫補助  基本額  （ＣとＧを比較して少ない方の額）  Ｈ | 国庫補助  所要額  （1,000円未満切り捨て）  ※３  Ｉ | 既交付  決定額  Ｊ | 今回追加  (減少)額  （Ｉ－Ｊ）  Ｋ |
| 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

※１　事業場内最低賃金900円未満の事業場にあっては10分の９

　　　事業場内最低賃金900円以上950円未満の事業場にあっては５分の４（ただし、別途定める生産性要件を満たしている場合は10分の９）

事業場内最低賃金950円以上の事業場にあっては４分の３（ただし、別途定める生産性要件を満たしている場合は５分の４）

※２　別表第１の第５欄又は別表第３の第２欄に定める各コースの上限額

※３　I欄の国庫補助所要額は（税抜・税込）である。（いずれかに○をすること。）

様式第５号

令和　　年　　月　　日

熊本労働局長　殿

住　　所

事業場名

代表者職氏名

（代理人の場合）

住　　所

事業場名

代理人氏名

令和　　年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

事業廃止承認申請書

　令和　年　月　日　熊労発雇均　　　　第　号をもって交付決定を受けた令和　年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）の助成対象事業について、廃止したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助金の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 助成金充当額 | 不用額 |
| 円 | 円 | 円 |

２　交付対象事業の廃止日

　　　　令和　　年　　月　　日

３　事業を廃止する理由

様式第７号

令和　　年　　月　　日

熊本労働局長 殿

住　　所

事業場名

代表者職氏名

（代理人の場合）

住　　所

事業場名

代理人氏名

令和　　年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

事業完了予定期日変更報告書

　令和　　年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）に係る事業完了予定期日の変更について、下記のとおり報告します。

記

１　事業完了予定期日

　　　　変更前　令和　　年　　月　　日

　　　　変更後　令和　　年　　月　　日

２　経費所要額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付決定額  （交付決定年月日） | 年度  受入済額 | 年度への要繰越額 | 不用額 |
| 円  （令和　年　月　日） | 円 | 円 | 円 |

３　予定の期間内に完了しない（助成事業の遂行が困難になった）理由

様式第12号

令和　　年　　月　　日

熊本労働局長　殿

住　　所

事業場名

代表者職氏名

（代理人の場合）

住　　所

事業場名

代理人氏名

令和　　年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

　令和　年　月　日熊労発雇均　　　　第　号をもって交付決定を受けた令和　年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、下記のとおり報告します。

記

１　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金　　　　　　　　　円

２　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要国庫補助金等返還相当額）

金　　　　　　　　　円

３　添付資料

　　記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付すること。